

非常勤職員（洗浄員）の募集について

1. 採用内容

職 種：非常勤職員（検査器具等の洗浄業務）
募集人員：6名
雇用期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

2. 業務内容

検査器具等の洗浄業務
※基本的に終日立ち仕事です。

3. 勤務条件

勤 務 地：横浜市金沢区長浜107-8
横浜検疫所輸入食品・検疫検査センター
勤務時間等：月曜日～金曜日のうち指定した4日
10:00～17:00（1日6時間）週24時間
給 与：時給1,011円～1,332円（※過去の経歴に応じて調整）
通勤手当（当方の規定による）、期末・勤勉手当、社会保険あり

4. 応募資格

国家公務員法第38条に規定する下記に該当する者は応募することができません。

- ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 応募方法

次の書類を下記問合せ先に送付してください。

- ・履歴書（写真貼付） 1通

受 付 締 切：令和2年2月21日(金) 応募書類必着

6. 選考方法

1次選考：経歴評定
2次選考：面接
※1次選考で不合格となった者には、その結果を通知します。
2次選考を行うこととなった者には、面接の日時・場所を別途連絡します。

《問合せ先》

〒231-0002

横浜市中区海岸通1-1（横浜第二港湾合同庁舎）

厚生労働省横浜検疫所総務課庶務係

電話番号 045-201-4458